

# Do! ボランティア

31



## 心和む地域に 干潟・つばき会



私たちは、干潟地域で活動していた「かとれあ母の会」の奉仕活動を受け継ぐ、10人のボランティアグループです。

メンバーは、平成6、7年度に旧干潟町主婦会の理事を経験した者です。会では、理事となつた人たちが任期の2年間、環境整備活動をしてきました。私たちも歴代の活動を引き継ぎ、当時、会議や活動の中心が干潟公民館であったことから、公民館沿いにある花壇のお世話をしています。

干潟支所と道を挟んで干潟公民館がありますが、人の往来の多いこの場所に季節の花を植え、肥料を施し、雑草を取り、水掛けなどをして花が絶えないようにしています。月1回の活動が目安ですが、花苗の植え替え時期や雑草の多く出る時期、水掛けの必要な時期は活動日数も多くなり、様子を見ながら作業を進めています。

植える時期や花の種類を調整するのに、時には難しい面もありますが、合併してからは、市役所で花苗を調達してくれるので助かっています。また、地域の人たちから花苗や鶏糞を頂いたり、夏場の水掛けをしていたり、温かい応援があるのもうれしいものです。

現在は、グループのみんなが高齢になりましたが、頭の回転が速かった時代、気力・体力のみなぎつていた役員時代を思い出しては、昔話に花を咲かせています。誰となく話す失敗談もひとしお懐かしく、笑い声が絶えません。楽しい雰囲気の中の作業は、実に張り合いのあるものです。「できるだけ頑張ろうよ」を合言葉にして、これからも楽しく心の若さを失わないよう、励んでいきたいと誓っています。

干潟支所・干潟公民館を訪れる人たちが、道行く人たちが、少しでも気持ちとを和ませ、心豊かなひとときを過ごしていただければ幸いです。

干潟支所・干潟公民館を訪れる人たちが、道行く人たちが、少しでも気持ちとを和ませ、心豊かなひとときを過ごしていただければ幸いです。

〈問い合わせ先〉

旭市社会福祉協議会

☎ 57-55577



## データシート

### 人のうごき

[11月1日現在]		前月比	
人口	70,389人		(+29人)
男	34,436人		(+19人)
女	35,953人		(+10人)
世帯数	24,797世帯		(+22世帯)

### [10月分の移動]

転入	167人	出生	63人
転出	136人	死亡	65人

### 火災

[10月分]		今年の累計	
建物火災	0件		(15件)
その他火災	0件		(11件)

### 交通事故

[10月分]		今年の累計	
事故件数	177件		(1651件)
死亡者数	0人		(3人)

## 消費生活 豆知識



### ⑧ 借金で困ったら

消費者金融やクレジットを利用し、返済困難となった多重債務者の中には、どこにも相談できず、生活に行き詰まり自殺に追い込まれる人もいます。この問題の解決のため、政府は平成19年に「多重債務問題改善プログラム」を策定しました。これに基づき、消費生活相談窓口では借金に関する相談に応じています。

窓口では、相談内容に応じて債務整理の方法を情報提供し、弁護士への取り次ぎを行っています。貸金業者の厳しい取立ても、弁護士や裁判所が債務整理の依頼を受けていることを通知すれば止まります。弁護士費用が用意できない場合は、日本司法支援センター(法テラス)で「民事法律扶助」という費用の一時立替制度があります(利用するには収入などの審査が必要)。

どんな借金の問題でも、必ず何らかの解決方法があります。消費生活相談は解決への第一歩となります。内容が外部に知られることはありません。安心して相談してください。

消費生活相談／青年の家1階 毎週月・木 9:00~16:00

☎62-8019

県の相談機関／多重債務24時間365日電話相談

☎043-247-0441

問い合わせ先／商工観光課商業振興班(☎62-5874)